

312、401、403、404、406、410、412、503、504、507、510～512号」に、「102、104、110、111、204、207、212、301、304、306、308、309、312、401、402、406、413、501～510号」を「102、104、110、111、204、207、209、212、301、304、306、308、309、312、401、402、406、413、501～510号」に、「102、105、109、110、202、208、306、308、309、401、403、405、409～411、502、503、506号」を「101、102、105、109、110、202、208、306、308、309、401、403、405、409～411、502、503、506、508号」に、「102、104、105、107、111、113、208、213、303、304、307、308、312、402、404～407、409、410、413、501、505、508、510、512号」を「102、104、105、107、111、113、208、212、213、303、304、307、308、312、402、404～407、409、410、413、501、504、505、508、510～512号」に、「102、108、110、207、301、303、305、306、308、310、407～410、413、504、506、512、513号」を「102、108、110、207、301、303、305、306、308、310、407～410、504、512、513号」に改め、同表屋賀上団地の項中「0.7946」を「0.7943」に改め、同表東佐山団地の項中「203、210、307、310、401号」を「210、401号」に改める。

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により長岡京市から聴取した意見の概要は、次のとおりである。

平成27年 3月31日

京都府知事 山 田 啓 二

- 1 (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
フレッシュバザール長岡京店
長岡京市神足大張12の1の一部ほか
- (2) 届出者の名称及び住所
ダイワロイヤル株式会社
東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
- (3) 意見の対象となった届出及び届出日
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更の届出
平成26年10月17日
- (4) 意見の概要
特に意見を有しない。
- (5) 縦覧場所
京都府商工労働観光部商業・経営支援課
- (6) 縦覧期間
平成27年 3月31日から平成27年 4月30日まで
- 2 (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

- 万代長岡京店
長岡京市友岡西畑6の1ほか
- (2) 届出者の名称及び住所
株式会社万代
大阪市生野区小路東三丁目10番13号
- (3) 意見の対象となった届出及び届出日
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更の届出
平成26年10月17日
- (4) 意見の概要
特に意見を有しない。
- (5) 縦覧場所
京都府商工労働観光部商業・経営支援課
- (6) 縦覧期間
平成27年 3月31日から平成27年 4月30日まで

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第1項の規定により、京都府土地利用基本計画の都市地域及び森林地域の変更を次のように行ったので、当該変更に係る図書を京都府建設交通部用地課において縦覧に供する。

平成27年 3月31日

京都府知事 山 田 啓 二

- 1 変更する都市地域
京丹後都市地域
- 2 変更する森林地域
木津川森林地域、宇治田原森林地域、亀岡森林地域、京丹波森林地域及び福知山森林地域

都市計画法（昭和43年法律第100号）第5条第6項において準用する同条第5項の規定により、峰山都市計画区域及び網野都市計画区域を1の都市計画区域とし、次のように変更する。

平成27年 3月31日

京都府知事 山 田 啓 二

- 1 都市計画区域の名称
京丹後都市計画区域
- 2 新たに都市計画区域に含まれる土地の区域
京丹后市大宮町口大野、大宮町周積、大宮町河辺、大宮町善王寺、大宮町森本小字池尻、小字池町、小字上ケサコ、小字大谷、小字カナクソ、小字上京名、小

字京名、小字左坂、小字左坂口、小字下京名、小字杉木谷、小字中ノ谷、小字中ノ坪、小字毘沙門及び小字萬歳寺、網野町公庄、網野町高橋小字浅子谷、小字穴ヶ谷、小字石プロ、小字一ノ谷、小字ウサギダワ、小字大ナル、小字隠レ谷、小字カツ山、小字カプロ谷のうち146番1、146番2、146番3、147番、148番、149番、小字カワラケ田、小字九ツ町、小字コワ田、小字五郎四郎、小字サル谷、小字四反長のうち221番、231番1、231番3、231番4、231番5、231番6、232番、232番2、233番、234番1、234番3、235番2、417番2、418番2、418番3、418番4、418番5、418番6、418番7、419番、419番1、419番2、419番3、419番4、419番5、419番6、419番7、419番8、419番9、419番10、420番、420番2、420番4、420番5、421番、422番、423番、423番2、423番3、423番4、423番5、424番、424番1、424番3、424番4、424番5、424番6、424番7、425番、426番、426番2、427番、427番2、428番2、小字立長のうち208番2、208番3、208番5、208番6、208番7、208番8、小字通り谷、小字二ノ谷、小字法田鼻、小字宮ヶ谷、小字ミヨガ谷及び小字森間田、網野町郷小字石橋、小字一ノ谷、小字芋堀、小字後大谷、小字大谷のうち556番1、556番2、557番2、小字大谷筋のうち553番1、553番2、554番1、554番2、555番1、555番2、607番、608番、609番、610番、611番、611番1、小字大無返り、小字首切、小字小和田のうち238番、240番、241番、248番、406番2、407番2、408番2、411番2、412番2、413番2、414番2、414番3、416番、418番3、418番4、419番2、419番4、419番5、419番6、421番2、425番2、426番3、426番4、427番3、428番3、429番2、430番3、小字治左エ門谷、小字二ノ谷、小字松本、小字溝落のうち346番2、346番4、346番5、346番6、346番7、359番2、360番3、360番4、360番5、360番6、360番7、360番8、360番9、360番10、361番2、361番3、361番5、361番6、363番2、364番3、小字道違、小字道違口、小字明ヶ谷、小字明ヶ谷枝谷、小字矢立、小字矢立大谷、小字源竹及び小字ツヅラカ谷並びに網野町生野内小字家ノ上のうち3番、小字家ノ上小谷、小字家ノ下、小字池ヶ谷、小字妹、小字妹上地、小字妹小谷、小字大沢、小字大シヨリ谷、小字公庄境、小字小池ヶ谷、小字小敷谷、小字小シヨリ谷、小字古谷、

小字小谷上地、小字古谷一ノ谷、小字小谷クゴ、小字古谷小谷、小字古谷小谷奥、小字古谷道下、小字小谷道下、小字小目切、小字小目切小谷、小字五反田、小字シヨリ、小字シヨリ谷、小字砂入、小字大別当、小字ヅエノ谷、小字ツカ元、小字当田、小字当田クゴ、小字当田小谷、小字当田下ノ田、小字当フヤ田、小字当フヤ谷、小字仲田、小字仲田小谷、小字中目切、小字長通、小字長通上、小字はし本、小字浜分、小字浜分下町、小字日ヤケ、小字日ヤケ小谷、小字日ヤケ谷、小字古瀬畑、小字別当、小字向地、小字目切のうち189番、190番、191番、192番、193番、194番、195番、196番、197番、198番、199番1、199番2、200番1、200番2、201番、202番1、202番2、202番3、203番、204番、205番、206番、206番1、206番2、206番4、207番、208番、208番1、208番2、209番1、209番3、209番4、209番5、209番6、209番7、209番8、209番9、209番10、209番11、209番12、209番13、209番14、209番15、209番16、209番17、209番18、1485番、1486番、1487番、1488番、1489番、1490番、1491番、1492番、1493番、1494番、1495番、1496番、1497番、1498番、1499番、1500番、1501番、1502番、1503番、1504番、1505番、1506番、1507番、1508番、1509番、1510番、1511番、1512番、1513番、1514番、1515番、1516番、1517番、1518番、1519番、1520番、1521番、1522番、1523番、1524番、1525番、1526番、1527番、1528番、1529番、1530番、1531番、1532番、1533番、1534番、1535番、1536番、1537番、1538番、1539番、1540番、1541番、1542番、1543番、1544番、1545番、1546番、1547番、1548番、1549番、1550番、1551番、1552番、1553番、1554番、1555番、1556番、1557番、1558番、1559番、1560番、1561番、1562番、1563番、1564番、1565番、1566番、1567番、1568番、1569番、1570番、1571番、1572番、1573番、1574番、1575番、1576番、1577番、1578番、1579番、1580番、1581番、1582番、1583番、1584番、1585番、1586番、1587番、1588番、小字目切口、小字ヨモギ谷、小字リキンボ、小字小谷、小字大ズエ、小字ハスナ田、小字古谷口、小字古谷口道ノ下、小字八郎兵エ小谷及び小字新地蔵

3 都市計画区域から除外される土地の区域

京丹後市峰山町西山、峰山町小西、峰山町二箇、峰山町久次、峰山町五箇、峰山町鱒留及び峰山町橋木

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定により道路とみなされる道の指定を次のとおり行った。
なお、その関係図面は、所管の京都府土木事務所に備えておく。

平成27年 3月31日

京都府知事 山 田 啓 二